

令 和 5 年 度 予 算 に 関 す る 説 明 資 料

各種会計予算総括表・・・・・・・・・・・・・・・・	1
一般会計歳入予算前年度比較表・・・・・・・・	2
一般会計歳出予算前年度比較表・・・・・・・・	3
一般会計性質別歳出予算前年度比較表・・・・・・・・	4
市税前年度比較表・・・・・・・・・・・・・・・・	5
入湯税充当説明資料・・・・・・・・・・・・・・・・	6
都市計画税充当説明資料・・・・・・・・・・・・・・・・	7
地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費・・・・・・・・	8
基金の令和5年度末における現在高見込額・・・・・・・・	9
地方債の令和5年度末における現在高見込額・・・・・・・・	10
（参考）一般会計 歳入（地方譲与税・各種交付金）科目説明・・・・・・・・	11

令和5年度 各種会計予算総括表

(単位：千円、%)

会計区分		令和5年度		令和4年度		比較		摘要 【 】内の数字は令和4年度との比較	
		金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率		
一般会計		13,497,000	55.5	13,830,000	56.8	▲ 333,000	▲ 2.4	○総合保健福祉センター維持管理事業 32,382 【▲191,262】 ○新型コロナウイルスワクチン接種事業 皆減【▲115,638】 ○公営住宅修繕事業 107,957【+101,291】 ○総合体育館管理運営事業 95,746【▲190,782】 ○公債費償還元金 1,370,784【+86,193】	
特別会計	国民健康保険事業	3,500,077	14.4	3,472,091	14.3	27,986	0.8	○総務費 25,659【▲6,966】 ○国民健康保険事業費納付金 830,156【+32,655】 ○保健事業費 40,944【+1,815】	
	後期高齢者医療	404,117	1.7	389,781	1.6	14,336	3.7	○後期高齢者医療広域連合納付金 382,775【+14,490】 ○保健事業費 8,929【▲516】	
	介護保険	3,219,004	13.2	3,246,010	13.3	▲ 27,006	▲ 0.8	○保険給付費 2,979,674【▲24,242】 ○地域支援事業費 166,460【▲4,183】	
	産業用地造成事業	58,270	0.2	30,000	0.1	28,270	94.2	○産業用地造成費 57,910【+28,280】	
	東根財産区	495	0.0	495	0.0	0	0.0		
	計	7,181,963	29.5	7,138,377	29.3	43,586	0.6		
企業会計	水道事業	収益的支出	1,085,038	4.4	948,145	3.9	136,893	14.4	○江尻取水施設撤去工事費等 132,828【皆増】
		資本的支出	436,347	1.8	374,757	1.5	61,590	16.4	○老朽管更新工事費 60,500【▲133,600】 ○水管橋長寿命化工事費 181,280【皆増】 ○企業債元金償還金 54,601【+1,110】
	下水道事業	収益的支出	969,727	4.0	957,678	4.0	12,049	1.3	○マンホール周辺路面等補修業務委託料 3,000【+2,000】 ○総務費 65,051【+14,566】
		資本的支出	1,170,394	4.8	1,098,934	4.5	71,460	6.5	○汚水管渠工事費 103,337【+50,094】 ○雨水管渠工事費 130,000【+42,990】 ○企業債元金償還金 851,587【▲13,803】
	計	3,661,506	15.0	3,379,514	13.9	281,992	8.3		
合計		24,340,469	100.0	24,347,891	100.0	▲ 7,422	▲ 0.0		

令和5年度 一般会計歳入予算前年度比較表

歳入

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		比 較		摘 要 【 】内の数字は令和4年度との比較
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率	
1 市税	3,549,081	26.3	3,353,587	24.2	195,494	5.8	○市民税 1,282,482【個人+28,635 法人+30,720】 ○固定資産税 1,728,927【+111,872】 ○地方揮発油譲与税 45,000【▲5,000】 ○自動車重量譲与税 115,000【▲30,000】 ○交付率(7.7%) 交付基準：従業者数で按分 ※令和元年度税制改正によるもの ○消費税増収見込みに伴う増
2 地方譲与税	173,689	1.3	210,842	1.5	▲ 37,153	▲ 17.6	
3 利子割交付金	1,200	0.0	1,200	0.0	0	0.0	
4 配当割交付金	10,000	0.1	7,000	0.1	3,000	42.9	
5 株式等譲渡所得割交付金	12,000	0.1	8,000	0.1	4,000	50.0	
6 法人事業税交付金	77,000	0.6	63,000	0.5	14,000	22.2	
7 地方消費税交付金	720,000	5.3	710,000	5.2	10,000	1.4	
8 ゴルフ場利用税交付金	3,500	0.0	3,500	0.0	0	0.0	
9 環境性能割交付金	16,000	0.1	18,000	0.1	▲ 2,000	▲ 11.1	
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	13,000	0.1	13,000	0.1	0	0.0	
11 地方特例交付金	18,000	0.1	18,000	0.1	0	0.0	
12 地方交付税	3,887,687	28.8	4,090,027	29.6	▲ 202,340	▲ 4.9	○普通交付税 3,350,000【▲150,000】 ○震災復興特別交付税 87,687【▲52,340】
13 交通安全対策特別交付金	4,000	0.0	4,000	0.0	0	0.0	
14 分担金及び負担金	43,279	0.3	52,574	0.4	▲ 9,295	▲ 17.7	○私立保育所保育料負担金 5,746【▲9,240】 ○保育料 6,048【▲8,029】 ○住宅使用料 46,017【▲2,066】
15 使用料及び手数料	103,339	0.8	114,117	0.8	▲ 10,778	▲ 9.4	
16 国庫支出金	1,488,817	11.0	1,415,855	10.2	72,962	5.2	○個人番号カード交付事務費補助金 79,258【+64,433】 ○新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 皆減【▲75,795】 ○子どものための教育・保育給付費負担金 96,111【+10,865】 ○乳幼児医療費補助金 11,600【▲3,120】
17 県支出金	844,343	6.3	834,785	6.0	9,558	1.1	
18 財産収入	19,155	0.2	19,819	0.2	▲ 664	▲ 3.4	
19 寄附金	508,306	3.8	516,514	3.7	▲ 8,208	▲ 1.6	○ふるさと納税寄附金 500,000【±0】 ○角田市育英会寄附金 7,296【▲8,173】 ○減債基金繰入金 200,000【+100,000】 ○子ども子育て未来基金繰入金 50,000【+24,000】
20 繰入金	1,000,498	7.4	907,483	6.6	93,015	10.2	
21 繰越金	50,000	0.4	50,000	0.4	0	0.0	○スポーツ振興くじ助成金 3,600【▲6,400】 ○学校給食費納付金 64,512【▲56,036】 ○総合保健福祉センター施設整備事業充当債 皆減【▲186,100】 ○公営住宅整備事業充当債 50,900【+47,600】 ○総合体育館施設整備事業充当債 30,000【▲163,100】 ○臨時財政対策債 100,000【▲100,000】
22 諸収入	288,006	2.1	360,897	2.6	▲ 72,891	▲ 20.2	
23 市債	666,100	4.9	1,057,800	7.6	▲ 391,700	▲ 37.0	
歳入合計	13,497,000	100.0	13,830,000	100.0	▲ 333,000	▲ 2.4	

令和5年度 一般会計歳出予算前年度比較表

歳 出

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		比 較		摘 要 【 】内の数字は令和4年度との比較
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率	
1 議会費	167,031	1.2	155,674	1.1	11,357	7.3	○議員の議会活動に要する経費 23,257 【+10,846】
2 総務費	2,224,906	16.5	2,531,117	18.3	▲ 306,211	▲ 12.1	○公共施設強靱化対策基金積立金 50 【▲199,980】 ○普通財産管理事業 17,413 【▲79,779】 ○阿武隈急行線利用促進・沿線開発推進事業 824 【▲41,729】
3 民生費	4,044,795	30.0	4,155,092	30.0	▲ 110,297	▲ 2.7	○後期高齢者医療事業 335,129 【+21,111】 ○総合保健福祉センター維持管理事業 32,382 【▲191,262】 ○施設型・地域型保育給付事業 484,531 【+60,971】
4 衛生費	1,002,212	7.4	1,099,767	8.0	▲ 97,555	▲ 8.9	○新型コロナウイルス接種事業 皆減 【▲115,638】 ○出産・子育て応援事業 11,032 【皆増】 ○ごみ収集運搬事業 71,753 【+18,073】
5 労働費	15,816	0.1	15,816	0.1	0	0.0	○婦人研修センター管理運営事業 1,953 【±0】 ○シルバー人材センター運営助成事業 13,035 【±0】
6 農林業費	648,816	4.8	606,145	4.4	42,671	7.0	○生産振興事業(果樹振興事業) 1,973 【▲5,964】 ○農業農村整備事業(農村地域防災減災事業) 42,600 【+37,413】 ○農業農村整備事業(農地整備事業) 31,925 【+30,300】
7 商工費	298,535	2.2	318,055	2.3	▲ 19,520	▲ 6.1	○産業用地造成事業特別会計繰出金 360 【▲29,640】 ○中小企業振興資金融資事業 162,963 【+452】 ○スペースタワー・コスモハウス管理運営事業 12,985 【+1,428】
8 土木費	1,843,921	13.7	1,618,426	11.7	225,495	13.9	○南町斗蔵線道路整備事業 171,500 【+88,000】 ○道路舗装事業 55,520 【+31,600】 ○公営住宅修繕事業 107,957 【+101,291】
9 消防費	425,046	3.1	436,499	3.1	▲ 11,453	▲ 2.6	○仙南広域消防費負担金 315,153 【▲5,305】 ○消防体制確立事業 68,056 【+10,655】 ○放射線対策事業 3,463 【▲8,606】
10 教育費	1,362,067	10.1	1,518,505	11.0	▲ 156,438	▲ 10.3	○学校特別支援事業 59,144 【+11,459】 ○総合体育館管理運営事業 95,746 【▲190,782】 ○学校給食センター運営費 275,500 【+14,749】
11 災害復旧費	9,000	0.1	9,000	0.1	0	0.0	
12 公債費	1,424,845	10.6	1,335,894	9.7	88,951	6.7	○定期償還元金 1,370,784 【+86,193】 ○定期償還利子 53,061 【+2,758】
13 諸支出金	10	0.0	10	0.0	0	0.0	
14 予備費	30,000	0.2	30,000	0.2	0	0.0	
歳 出 合 計	13,497,000	100.0	13,830,000	100.0	▲ 333,000	▲ 2.4	

令和5年度 一般会計性質別歳出予算前年度比較表

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		比 較		摘 要 【 】内の数字は令和4年度との比較
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率	
1 義務的経費	6,255,326	46.4	6,111,952	44.1	143,374	2.3	
人件費	2,736,493	20.3	2,694,991	19.5	41,502	1.5	○職員人件費(選挙等除き) 2,010,980 【+14,471】 ○会計年度任用職員人件費 508,628 【+30,275】
扶助費	2,093,972	15.5	2,081,051	15.0	12,921	0.6	○新型コロナウイルス感染症対策臨時特別出産給付金 皆減 【▲14,000】 ○児童手当(児童手当等支給事業) 336,840 【▲17,320】 ○施設型・地域型保育給付費 484,531 【+60,971】
公債費	1,424,861	10.6	1,335,910	9.6	88,951	6.7	○定期償還元金 1,370,784 【+86,193】 ○定期償還利子 53,061 【+2,758】
2 投資的経費	1,119,944	8.3	1,260,464	9.2	▲ 140,520	▲ 11.1	
普通建設事業費	1,110,944	8.2	1,251,464	9.1	▲ 140,520	▲ 11.2	○道路改良事業 150,745 【▲8,000】 ○南町斗蔵線道路整備事業 171,500 【+88,000】
補助事業	643,793	4.8	397,876	2.9	245,917	61.8	○南町斗蔵線道路整備事業(補助事業分) 167,000 【+84,000】 ○公営住宅修繕事業(補助事業分) 102,160 【+95,494】
単独事業	467,151	3.4	853,588	6.2	▲ 386,437	▲ 45.3	○総合保健福祉センター-自家用発電設備設置事業 皆減 【▲186,142】 ○総合体育館改修事業 30,000 【▲184,609】
災害復旧事業費	9,000	0.1	9,000	0.1	0	0.0	
3 一般行政経費	6,091,730	45.1	6,427,584	46.5	▲ 335,854	▲ 5.2	
物件費	2,161,870	16.0	2,247,402	16.2	▲ 85,532	▲ 3.8	○普通財産管理事業 16,628 【▲78,837】 ○庁内情報ネットワークシステム事業 83,344 【+29,222】 ○新型コロナウイルスワクチン接種事業 皆減 【▲96,915】
維持補修費	239,825	1.8	194,365	1.4	45,460	23.4	○農村地域防災減災事業 36,000 【+32,793】 ○橋りょう長寿命化修繕計画事業 19,200 【+10,000】
補助費等	2,543,753	18.8	2,596,414	18.8	▲ 52,661	▲ 2.0	○仙南地域広域行政事務組合負担金 547,033 【▲10,142】 ○阿武隈急行線新型コロナウイルス感染症対応定時定路線運行維持支援金 皆減 【▲40,953】
積立金	22,984	0.2	232,991	1.7	▲ 210,007	▲ 90.1	○公共施設強靱化対策基金積立金 50 【▲199,980】 ○角田市育英会奨学金基金積立金 7,538 【▲7,933】
投資及び出資金・貸付金	314,531	2.3	314,126	2.3	405	0.1	○角田市奨学金貸付金 11,370 【▲2,070】 ○みやぎ県南中核病院企業団出資金 150,361 【+2,675】
繰出金	808,767	6.0	842,286	6.1	▲ 33,519	▲ 4.0	○国民健康保険事業特別会計繰出金 214,391 【▲5,704】 ○産業用地造成事業特別会計繰出金 360 【▲29,640】
4 予備費	30,000	0.2	30,000	0.2	0	0.0	
歳 出 合 計	13,497,000	100.0	13,830,000	100.0	▲ 333,000	▲ 2.4	

令和5年度 市税前年度比較表

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		比 較		摘 要
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率	
1 市民税	1,282,482	36.1	1,223,127	36.5	59,355	4.9	
(1)個人	1,040,447	29.3	1,011,812	30.2	28,635	2.8	○総所得金額等+1.5% (所得控除額▲1.4%)
(2)法人	242,035	6.8	211,315	6.3	30,720	14.5	○市内主要法人の収益増
2 固定資産税	1,729,842	48.7	1,617,970	48.2	111,872	6.9	
(1)土地・家屋・償却資産	1,728,927	48.7	1,617,055	48.2	111,872	6.9	○課税標準額比較 土地+1.5%、家屋+3.2%、償却資産+17.8%
(2)国有資産等所在市町村交付金	915	0.0	915	0.0	0	0.0	
3 軽自動車税	121,639	3.5	114,575	3.4	7,064	6.2	
(1)環境性能割	5,436	0.2	3,638	0.1	1,798	49.4	○販売台数増見込による増
(2)種別割	116,203	3.3	110,937	3.3	5,266	4.7	○販売台数増見込による増
4 市たばこ税	234,967	6.6	226,122	6.8	8,845	3.9	○本数増見込による増
5 入湯税	1,045	0.0	0	0.0	1,045	皆増	○令和5年度より課税
6 都市計画税	179,106	5.1	171,793	5.1	7,313	4.3	○課税標準額比較 土地+0.7%、家屋+7.1%
合 計	3,549,081	100.0	3,353,587	100.0	195,494	5.8	

令和5年度 入湯税充当説明資料

(単位：千円)

区 分	一般会計 歳出科目	予算額	財源内訳				
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
						入湯税充当額	その他一般財源
農業農村整備事業	6款1項5目	97,611		84,500	4,900	1,045	7,166
鉾泉源の保護管理施設の整備	/	97,611		84,500	4,900	1,045	7,166

※令和5年度は、中田地区排水路整備に係る事業費に充てられている。

令和5年度 都市計画税充当説明資料

(単位：千円)

区 分	一般会計 歳出科目	予算額	財源内訳				
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
						都市計画税 充当額	その他一般財源
街路	—						
公園	—						
下水道 (公共下水道事業負担金・補助金 のうち建設費充当額)	—						
都市計画事業	/						
土地区画整理事業	—						
街路	—						
公園	—						
下水道 (公共下水道事業負担金・補助金 のうち公債費等充当額)	8款5項1目	511,499				179,106	332,393
土地区画整理事業	—						
過去の都市計画事業等に係る 公債費(地方債の元利償還金)等	/	511,499				179,106	332,393
合 計	/	511,499				179,106	332,393

※令和5年度は、過年度実施の下水道事業に係る地方債の元利償還金等に充てられている。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入） 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 393,000 千円

（歳出） 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 4,168,295 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業	令和５年度 予算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の 地方消費税交付金	その他
社会福祉	2,559,631	1,412,905		93,213	170,447	883,066
社会保険	1,064,892	209,998		368	138,253	716,273
保健衛生	543,772	21,969		755	84,300	436,748
合計	4,168,295	1,644,872		94,336	393,000	2,036,087

※1 社会保障財源化分の地方消費税交付金は、社会保障４経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう)に要する経費に充てるものとされている。
(注) 「社会保障４経費」…制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費

※2 事業の「社会福祉」は障害者福祉事業、児童福祉事業など。「社会保険」は国民健康保険事業、介護保険事業など。「保健衛生」は地域医療対策事業、感染症予防事業など。

※3 「社会保障財源化分の地方消費税交付金」の合計額は、地方消費税交付金の予算額 720,000千円のうち社会保障財源化分の393,000千円を計上。
「社会福祉」「社会保険」「保健衛生」の「社会保障財源化分の地方消費税交付金」は、「社会保障財源化分の地方消費税交付金合計額」を一般財源額である分。

基金の令和5年度末における現在高見込額

(単位：千円)

基金名	令和3年度末 現在高	令和4年度中の増減見込額		令和4年度末 現在高見込額	令和5年度当初予算額			令和5年度末 現在高見込額
		積立予定額 ※下段：前年度 決算剰余金処分 による積立	取崩予定額		積立予定額 ※下段：前年度 決算剰余金処分 による積立	取崩予定額	取崩予定額等の説明・充当先 【 】内は積立予定額の主な内容	
財政調整基金	1,717,579	35 268,775	528,846	1,457,543	40	622,000	歳入歳出財源不足に対応した取崩し	835,583
減債基金	1,863,424	38	100,000	1,763,462	50	200,000	公債費増に対応した取崩し	1,563,512
その他特定目的基金	2,644,223	733,191	142,433	3,234,981	22,894	178,498		3,079,377
明日を拓く人材育成基金	81,561	2	800	80,763	2	1,500	グリーンフィールド市交流事業 700、目黒区交流事業 400、姉妹都市等交流事業 400	79,265
公共施設強靱化対策基金	1,600,023	400,033	59,900	1,940,156	50	68,800	総合保健福祉センター改修事業 3,500、農村地域防災減災事業 4,900、道路施設維持管理事業 19,000、道路改良事業 9,300、大沼野田前線道路整備事業 8,500、南町斗蔵線道路整備事業 12,900、橋りょう維持補修事業 2,200、橋りょう長寿命化修繕計画事業 8,500	1,871,406
角田市育英会奨学金基金	65,691	15,725	14,401	67,015	7,538	13,406	【角田市育英会寄附金 7,296、奨学金回収金 240】 角田市育英会奨学金事業13,406(貸付金11,370、事務費2,036)	61,147
長寿社会対策基金	1,674	1		1,675	1			1,676
子ども子育て未来基金	300,000	200,010	26,000	474,010	20	50,000	出産祝金支給事業 2,000、子ども医療費助成事業 16,000、施設型給付事業 16,000、学校給食センター運営事業 16,000	424,030
農業振興基金	175,907	4	13,236	162,675	10	9,900	野菜振興事業 1,000、花き振興事業 900、果樹振興事業 600、人・農地プラン推進事業 3,400、有機農業推進事業 2,500、肉用牛・乳牛振興事業 1,500	152,785
森林環境整備基金	21,347	17,403	13,046	25,704	15,250	13,442	【森林環境譲与税交付見込相当額 13,679、木材売払収入 1,570】 林業振興対策事業 12,442、林道維持管理事業 1,000	27,512
都市整備基金	276,683	10	9,000	267,693	10	15,500	道路改良事業 15,500	252,203
(仮称)学校施設整備基金		100,000		100,000	10			100,010
文化財保護基金	37,785	1	750	37,036	1	750	文化財記録映像制作事業500、文化財保護助成事業250	36,287
スポーツ振興基金	83,552	2	5,300	78,254	2	5,200	スポーツ振興事業(阿武隈100マイルマラソン大会900、スポーツ団体2,800、大会出場助成1,000、アクトシティイベントプログラム500)	73,056
合 計	6,225,226	1,002,039	771,279	6,455,986	22,984	1,000,498		5,478,472

※ 定額運用基金(土地開発基金)は除く。

※ 基金現在高見込額は予算ベース(見込含む)の取崩額により計上しているため、今後の税収等や歳出執行状況により増減する。

基金名	令和3年度末 現在高	令和4年度中の増減見込額		令和4年度末 現在高見込額	令和5年度当初予算額			令和5年度末 現在高見込額
		積立予定額 ※下段：前年度 決算剰余金処分 による積立	取崩予定額		積立予定額 ※下段：前年度 決算剰余金処分 による積立	取崩予定額	取崩予定額等の説明・充当先 【 】内は積立予定額の主な内容	
国民健康保険事業財政調整基金	361,875	34 6,078	155,634	212,353	40	200,543	歳入歳出財源不足に対応した取崩し	11,850
介護保険事業財政調整基金	429,815	14 55,104	13,626	471,307	20	8,634	歳入歳出財源不足に対応した取崩し	462,693
東根財産区財産造成基金	4,444	1	464	3,981	1	464	歳入歳出財源不足に対応した取崩し	3,518

地方債の令和5年度末における現在高見込額

(単位：千円)

会計区分	地方債区分	令和3年度末 現在高	令和4年度末 現在高見込額	令和5年度中増減見込み		令和5年度末 現在高見込額	
				起債見込額	元金償還見込額		
一般会計	1. 普通債	(7,626) 8,665,396	(3,947) 9,212,808	566,100	(1,928) 787,944	(2,019) 8,990,964	
	2. 災害復旧債	2,077,184	2,495,923		95,493	2,400,430	
	3. 減税補てん債	34,934	21,547		10,454	11,093	
	4. 臨時財政対策債	5,555,456	5,205,964	100,000	476,893	4,829,071	
	5. 減収補てん債	37,240	37,240			37,240	
	小計	(7,626) 16,370,210	(3,947) 16,973,482	666,100	(1,928) 1,370,784	(2,019) 16,268,798	
企業会計	水道事業	1. 企業債	632,260	628,770	50,000	54,601	624,169
	公共下水道事業	1. 公共下水道事業債	(179,678) 4,941,497	(90,362) 4,539,368	168,800	(60,023) 470,268	(30,339) 4,237,900
		2. 流域下水道事業債	(7,054) 200,683	(1,749) 194,519	30,300	(1,749) 13,796	211,023
		3. 資本費平準化債	2,917,633	2,930,828	209,100	241,226	2,898,702
		4. 下水道事業特例債	608,095	556,445		55,012	501,433
		5. 災害復旧債	68,611	63,570		5,088	58,482
	小計	(186,732) 8,736,519	(92,111) 8,284,730	408,200	(61,772) 785,390	(30,339) 7,907,540	
	農業集落排水事業	1. 農業集落排水事業債	367,101	321,244		46,050	275,194
		2. 資本費平準化債	216,499	221,385	20,800	19,314	222,871
		3. 災害復旧債	7,930	7,100		833	6,267
		小計	591,530	549,729	20,800	66,197	504,332
	下水道事業計		(186,732) 9,328,049	(92,111) 8,834,459	429,000	(61,772) 851,587	(30,339) 8,411,872
	企業会計計		(186,732) 9,960,309	(92,111) 9,463,229	479,000	(61,772) 906,188	(30,339) 9,036,041
	合計		(194,358) 26,330,520	(96,058) 26,436,711	1,145,100	(63,700) 2,276,972	(32,358) 25,304,839

※貸付利率4%以上の地方債は、()で内書き

～ 一般会計 歳入（地方譲与税・各種交付金）科目説明 ～

2 款 地方譲与税

1 項 地方揮発油譲与税・3 項 地方道路譲与税

譲与総額・・・地方揮発油税収入額の全額

揮発油税（48,600 円/kℓ）に地方揮発油税（5,200 円/kℓ）を併せて課税

譲与団体・・・都道府県及び市町村（特別区を含む。）

譲与基準・・・都道府県 58/100、市町村 42/100（1/2:市町村道の延長、1/2:市町村道の面積で按分）

地方道路譲与税は、平成 21 年度から地方揮発油譲与税に改正され、それまでの道路特定財源としての用途制限が廃止され一般財源化された。

2 項 自動車重量譲与税

譲与総額・・・自動車重量税収入額の 431/1,000（令和元年度改正により県への譲与制度創設）

譲与団体・・・都道府県及び市町村（特別区を含む。）

譲与基準・・・都道府県 24/1,000、市町村 407/1,000（1/2:市町村道の延長、1/2:市町村道の面積で按分）

自動車重量譲与税は、平成 21 年度から道路特定財源としての用途制限が廃止され一般財源化された。

4 項 森林環境譲与税

譲与総額・・・森林環境税収入額の全額 ※（令和 2、3 年度：400 億円、令和 4、5 年度：500 億円）

※森林環境税は令和 6 年度からの課税であり、課税前における譲与税配分額は、当初譲与税特別会計における借入金により対応とされていたが、令和 2 年度改正により借入金で対応せず、地方公共団体金融機構公庫債権金利変動準備金を活用することとなった。

譲与団体・・・都道府県及び市町村（特別区を含む。）

譲与基準・・・都道府県 1/10、市町村 9/10（経過措置として、令和 4、5 年度はそれぞれ 1.2/10、8.8/10）

（5/10:私有林人工林面積（林野率補正）、2/10:林業就業者数、3/10:国勢調査人口で按分）

使 途・・・森林整備及びその促進に関する費用に充当

3 款 利子割交付金

1 項 利子割交付金

所得税における利子課税制度が昭和 63 年 4 月 1 日から実施されたが、これにより地方税法も改正されて都道府県民税に利子割が創設された。

課税主体・・・都道府県

納税義務者・・・利子等の支払いを受ける者（利子等の支払い金融機関を特別徴収義務者として徴収する。）

※平成 28 年 1 月 1 日以降に支払いを受ける法人は対象から外れ、個人に限定された。

課税標準・・・支払いを受けるべき利子等の額（所得税と同一）

税率・・・5%〔都道府県 2%＋市町村 3%〕（所得税 15%）

交付金・・・利子割収入額から徴税費相当額(1%)を控除した後の金額の 3/5 が市町村に交付される。

市町村の交付基準は、個人都道府県民税収入決算額の県計に対する割合（前年度以前 3 年度分の平均値）で按分

4 款 配当割交付金

1 項 配当割交付金

平成 15 年度税制改正で都道府県税として県民税配当割が創設され、平成 16 年 1 月 1 日以後に支払いを受ける配当等に課税される。税率は 5%で、国税である所得税 15%と一緒に徴収される。

課税主体・・・都道府県

納税義務者・・・特定配当等の支払いを受ける者（上場株式等配当を支払いする者を特別徴収義務者として徴収する。）

課税標準・・・①上場株式等配当等 ②公募証券投資信託の収益の分配に係る配当 など

税率・・・5%

交付金・・・配当割収入額から徴税費相当額(1%)を控除した後の金額の 3/5 が市町村に交付される。

市町村の交付基準は、個人都道府県民税収入決算額の県計に対する割合（前年度以前 3 年度分の平均値）で按分

5 款 株式等譲渡所得割交付金

1 項 株式等譲渡所得割交付金

平成 15 年度税制改正で都道府県税として県民税株式等譲渡所得割が創設され、平成 16 年 1 月 1 日以後の源泉徴収口座における株式等の譲渡益に課税される。税率は 5%で、国税である所得税 15%と一緒に徴収される。

課税主体・・・都道府県

納税義務者・・・譲渡益等の支払いを受ける個人（個人投資家の源泉徴収口座が開設されている証券会社を特別徴収義務者として徴収する。）

課税標準・・・源泉徴収口座における株式等の譲渡に係る所得金額

税率・・・5%

交付金・・・株式等譲渡所得割収入額から徴税費相当額(1%)を控除した後の金額の 3/5 が市町村に交

付される。市町村の交付基準は、個人都道府県民税収入決算額の県計に対する割合（前年度以前 3 年度分の平均値）で按分

6 款 法人事業税交付金

1 項 法人事業税交付金

都道府県税である法人事業税は、法人の資本金の区分等に応じ、付加価値割、資本割、所得割等により課税される。令和元年 10 月 1 日から法人事業税の一部を市町村に交付する制度が創設された。

課税主体・・・都道府県

納税義務者・・・事業を行う法人（事務所等所在の都道府県が課税）

交付金・・・都道府県に納付された税額（標準税率分）の 7.7%が市町村に交付される。市町村の交付基準は、従業者数の割合で按分

7 款 地方消費税交付金

1 項 地方消費税交付金

平成6年度の税制改革で都道府県税として地方消費税が創設され、平成9年4月1日から施行された。税率は、当初の1.0%から平成26年4月1日より1.7%へ、令和元年10月1日より2.2%へ引上げされた(ただし、軽減税率制度が適用となるものは1.76%)。

なお、平成26年4月及び令和元年10月の引上げ分は、社会保障4経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。)に要する経費に充てるものとされている。

交付金・・・・・・地方消費税の1/2相当額が市町村に交付される。市町村の交付基準は、その1/2が国勢調査人口、1/2が経済センサス従業者数で按分されるが、平成26年4月及び令和元年10月の引上げ分については、社会保障財源化されることを踏まえ、全額国勢調査人口で按分される。

8 款 ゴルフ場利用税交付金

1 項 ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場所在の市町村に対し、都道府県が収納した当該ゴルフ場にかかるゴルフ場利用税収入額の7/10に相当する額が交付される。

課税主体・・・・・・都道府県

納税義務者・・・・・・ゴルフ場の利用者

税率・・・・・・標準税率は1人1日につき800円(制限税率1,200円)

角田市民ゴルフ場 税率 12級 330円/人

仙台グリーンゴルフクラブ 税率 9級 550円/人

(角田市と白石市との面積按分 108,757 m² 10.338%)

交付金・・・・・・ゴルフ場利用税収入額の7/10

9 款 環境性能割交付金

1 項 環境性能割交付金

自動車の燃費性能等に応じ、主たる定置場所在地においてその取得者に課税されるもので、都道府県が課す登録車(普通自動車など)について交付されるもの(軽自動車に係る環境性能割は市税となる)。

課税主体・・・・・・都道府県

納税義務者・・・・・・自動車(登録車)の取得者

税率・・・・・・取得価格に対して環境性能に応じ、乗用車：非課税～3%、営業車：非課税～2%

※令和元年10月1日から令和3年12月31日までの取得については、臨時的軽減措置として税率を1%分軽減する。

(この措置に伴う減収については、自動車税減収補填特例交付金により全額補填)

交付金・・・・・・都道府県に納付された税額の95%(徴税费相当分を控除)の43/100相当額(令和3年度までは47/100)が交付される。市町村の交付基準は、その1/2が市町村道の延長、1/2が市町村道の面積で按分

10 款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

1 項 国有提供施設等所在市町村助成交付金

国が所有する固定資産のうち、米軍及び自衛隊が使用する施設(飛行場、演習場等の用に供する固定資産(弾薬庫及び燃料庫の用に供する土地建物も含む。))が所在する市町村に対し、当該固定資産の価格、当該市町村の財政状況等を考慮して交付される。

別名：基地交付金(国有提供施設等市町村助成交付金に関する法律)

交付金・・・・・・交付金総額のうち、7/10相当額は、土地、建物及び工作物の価格総額で按分して交付され、残りの3/10相当額は、当該市町村の財政状況等を考慮して交付される。

11 款 地方特例交付金

1 項 地方特例交付金

○個人住民税減収補填特例交付金

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するために地方特例交付金を交付されるもの。

交付対象・・・・・・都道府県、市町村及び特別区

交付金・・・・・・交付金総額の3/5(県2/5)に相当する額を、各市町村の住宅借入金等特別控除見込額で按分した額が交付される。

13 款 交通安全対策特別交付金

1 項 交通安全対策特別交付金

都道府県及び市町村の交通安全施設整備事業の財源措置として、道路交通法の反則金を財源に交付される。

交付金・・・・・・県基準額から指定都市基準額を控除した額の1/3の額(市町村基準額)が交付される。市町村の交付基準は、その2/4が交通事故(人身)発生件数、1/4が人口集中地区人口、1/4が改良済道路延長で按分

